

受章

大臣表彰（敬称略）

【秘書広報課】

▶ 総務大臣表彰

花谷 享 現 大野西区長

長官表彰（敬称略）

【秘書広報課】

▶ 警察庁長官表彰

佐藤 正 現 橋本市暴力団追放推進委員会理事

お知らせ

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの申請サポートも行なっています。なお戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- ▶ 日時 ● 1月10日(金) 17:30~20:00
- 1月26日(日) 9:00~15:00

▶ 場所 下記窓口

☎市民課 住民係 ☎33-1131

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶ サービス停止期間

1月15日(水) 6:30~23:00

☎市民課 住民係 ☎33-1131



空き家の管理・処分・相続のこと相談しませんか

【建築住宅課】

空き家の管理・処分・相続などのお困りごとがあれば、「空き家相談センターわかやま」にご相談ください。空き家の適切な管理や活用に向けた提案や助言、情報提供を行なっています。オンラインで相談する場合は、右の二次元コードからアクセスするか、「空き家相談センターわかやま」と検索してください。



☎空き家相談センターわかやま ☎073-427-6070
(日曜、祝日を除く10:00~19:00)

事業承継のご相談をお受けします

【産業振興課】

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的な相談窓口です。事業の円滑なバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。

「後継者がいない」「新分野に進出したい」「子どもがあとを継ぐ場合の手続きは？」など、ご相談があれば気軽にお問い合わせください。

☎和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター ☎073-499-5221

誰もが暮らしやすい社会の実現を目指しましょう

【福祉課】

昨年4月、障がいの有無に関わらず誰もが共に暮らせる地域づくりのため、「橋本・伊都障害者差別解消支援地域協議会」が設立されました。

障がいとは多種多様で、外見では分からないものもあります。障がいによる不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることも少なくありません。

障がい者差別に関する相談には福祉課、内閣府「つなぐ窓口（右の二次元コード）」、障がい者相談支援事業所または橋本伊都基幹相談支援センターで対応しています。



☎福祉課 ☎33-3708

後期高齢者医療制度の高額医療・高額介護合算療養費のお知らせ

【保険年金課】

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間（8月~翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

令和5年度（令和5年8月1日~令和6年7月31日）の支給対象者には1月下旬に通知をお送りしますので、早めに申請してください。

また、令和5年8月1日から令和6年7月31日までの間に健康保険または介護保険の資格異動（転入、転出、死亡など）があった人については、通知されていない可能性がありますので、お問合せください。

▶ 合算したときの限度額

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般Ⅰ・Ⅱ	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

※保険適用外の費用や入院時の食事負担、高額療養費などの支給を受けている負担分は含みません。

☎保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

後期高齢者医療制度加入者の医療費通知の送付が年1回になります

【保険年金課】

被保険者が医療を受けた状況を確認できるよう、受診された医療機関などを一覧にした医療費通知を送付しています。

これまで5月と1月の年2回発送していましたが、今回から、2月に前年1年間の医療費をまとめて掲載し、送付するしくみに変わります。

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

結婚新生活支援補助金のご案内

【シティプロモーション課】

定住促進および経済的不安の軽減のため、結婚に伴う新生活を支援します。

▶ 要件

- 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された人または橋本市パートナーシップ・ファミリーシップまたは和歌山県パートナーシップ宣誓受領書の交付を受けていること。
- 夫婦ともに橋本市に住民登録があり、住民票の住所が申請に係る所在地となっていること。
- 直近年度の課税証明書に記載されている夫婦の所得金額の合計が500万円未満であること。
- 夫婦ともに婚姻日時点における年齢が39歳以下であること。
- 国の住宅に係る補助金を受けていないこと。

▶ 補助対象

市内での住宅の取得または賃借のために要した費用のうち購入費または家賃（1カ月分）、共益費、仲介手数料、転居などに要する経費。

▶ 支給額

支出合計額または30万円のうちいずれか少ない額

☎シティプロモーション課 交流定住係 ☎33-6106

2025年農林業センサスを実施します

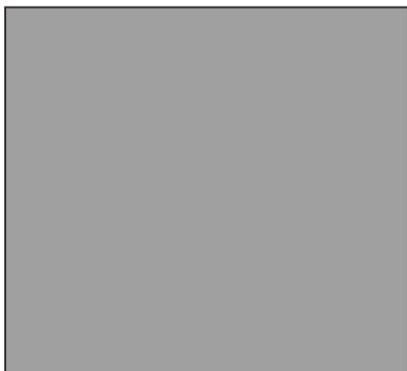
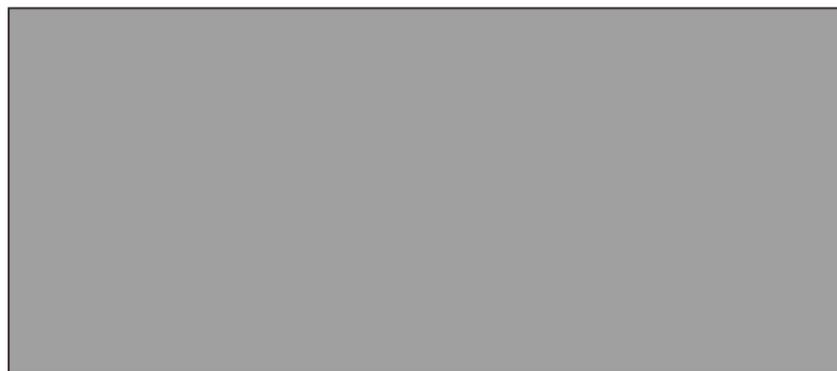
【総務課】

農林水産省では、2月1日時点の農家や林家を対象とする調査「農林業センサス」を実施します。農林業・農山村地域の実態を明らかにするためのもので、調査の結果は農林行政の推進に活用されます。

1月中旬から調査員が農林業に従事する人や団体を訪問し、聞き取りや調査票の配布を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

☎総務課 文書統計係 ☎33-6110

広告



起業なんでも相談会

起業に関することについてご相談いただけます。市内で起業を検討している人は、ぜひご利用ください。

【産業振興課】



▶ 日時

2月20日(木)・27日(木)、3月13日(木)

午前：10:00~11:00~

午後：13:00~14:00~15:00~

※申込み時に、日付と「午前」または「午後」のご希望をお伺いします。

▶ 場所 市役所北別館

▶ 申込み 申込フォーム（右上の二次元コード）から申込み。

▶ 相談できること

- 起業や事業にかかる経営相談
- 活用できる可能性のある補助金について
- 事業を始めた後の経営のお困りごと
- 橋本市創業促進事業補助金・橋本市移住者起業安定化補助金について（次年度の当補助金の有無は未定です）

☎産業振興課 ☎33-1247